

第1期中期目標期間事業報告書

第1期（平成18年4月1日～平成24年3月31日）

公立大学法人福島県立医科大学

中 期 目 標	事 業 内 容
<p>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>(4) 学生への支援に関する目標</p>	<p>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取り組み</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための取り組み</p> <p>(1) 看護学部では、健康の保持増進、疾病の予防・回復や在宅療養支援、地域ケアづくりの一貫した教育を実施するため、臨地実習施設の拡大を図った。</p> <p>(2) 多分野にわたる最先端の研究法や知識を幅広く習得させるため、学外から講師を招いて博士・修士両課程とも必修科目として「大学院セミナー」や「特別講義」を開講した。</p> <p>(3) 社会人の入学しやすい体制の充実を図るため、10月入学制度のスタート、「大学院セミナー」の本学ホームページへの公開、さらに、大学院生向けの本学独自の奨学金制度の創設や、大学院生に係る授業料免除の取扱いなど行った。</p> <p>(4) 「医学研究科修士課程」の充実を図るため、これまでの共通カリキュラムを改めて、異なる共通必修科目からなる3コース制度（「医科学コース」、「社会医学・行動科学コース」、「システム医工学コース」）を平成22年度に創設した。</p> <p>(5) 医師としての基本的臨床能力を育成するため、スキルラボを整備し、実際の医療現場を模した各種の疑似環境を整備し、臨床技能教育を効果的に行った。</p> <p>(6) 留学生を支援するため、主に各留学生が所属する講座の教員が、生活面での助言や学習面での支援をし、学生課からは奨学金制度の案内を積極的に行った。</p> <p>(7) 医師国家試験（新卒）合格率（目標95%以上） 平成18年度～23年度の平均合格率 96.0%（全国平均 93.7%）</p> <p>(8) 保健師国家試験合格率（目標95%以上） 平成18年度～23年度の平均合格率 96.7%（全国平均 92.4%）</p> <p>(9) 看護師国家試験合格率（目標100%）</p>

中 期 目 標	事 業 内 容
<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究の水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標</p> <p>3 地域貢献に関する目標</p>	<p>平成18年度～23年度の平均合格率 99.0% (全国平均 94.1%)</p> <p>(10) 看護学部の就職希望者の就職率 (目標100%)</p> <p>平成18年度～23年度の就職率 100%</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための取り組み</p> <p>(1) 基盤的な研究資金を十分に確保するため、助手以上の教員が競争的資金の獲得を目指す申請を年一件以上行うことを目標に掲げて研究資金の獲得に努め、奨学寄附金を含む外部資金受入額は、平成22年度は平成18年度に比較し約7億円上回る金額を確保し、中期目標の数値目標を達成した。</p> <p>(2) 平成19年度から引き続きNEDOのトランスレーショナル・リサーチ関係助成事業に取り組むとともに、同事業を進展させるため、独立行政法人科学技術振興機構 (JST) の地域産学官共同研究拠点整備事業に係る研究施設・設備等の整備を進めた。</p> <p>3 地域貢献に関する目標を達成するための取り組み</p> <p>(1) 地域医療再生計画の策定や地域医療確保等の施策立案に係る各種会議等に積極的に参加するとともに、関連事業の実施等について協議を行うなど県との連携・協力を推進した。</p> <p>(2) 地域の医師不足解消のため、へき地医療の拠点病院や公的医療機関、地域医療や救急・災害・周産期・感染症等の分野に貢献していると認められる民間病院へ派遣し、支援を行った。</p> <p>(3) 地域の健康の保持・増進を担う医師・看護師等の生涯学習を支援するため、講習会を定期的に開催した。</p> <p>(4) 県と連携し、原子力災害による放射線の影響を踏まえ、県民の健康管理を目的とした「県民健康管理調査」の実施体制を整えとともに調査を開始した。</p>

中 期 目 標	事 業 内 容
<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標</p> <p>3 人事の適正化に関する目標</p> <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標</p>	<p>(7) 平成20年12月に、女性専門外来を拡充強化する形で「性差医療センター」を開設した。性差医療センターでは、女性専門外来に加え女性の健康のための啓発活動として、「幸せのレッスン」と「女性のための元気UPセミナー」等様々なテーマで一般向けに実施した。</p> <p>(8) 平均在院日数短縮に向けて医師・看護師・事務による合同カンファを実施するなど、入院待ち患者の緩和・解消に取り組んだ。</p> <p>(9) 特定機能病院としての機能充実のため、新たに診療支援部や地域連携部を設置したほか中央部門を中央診療施設と改称し各部門の連携を強化した。また、定員については7対1基準看護取得のため看護師を増員したほか、適宜コメディカル等の増員を行った。</p> <p>(10) 病院業務としての外部委託のあり方について、総合的に検討を行い、清掃、洗濯、検体検査、医療事務、収納事務、給食業務等を外部委託により実施した。</p> <p>(11) 会津医療センターの附属化については、県と連携しながら、施設整備に係る条件整理や運営システムの検討を行うとともに、センターの核となる医師の確保を進めた。</p> <p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取り組み</p> <p>1 教授会及び各種委員会の審議事項については、それぞれの学部教授会規程において、審議事項に関する条項を定め、審議事項を精選し、会議の簡素化、迅速化を図った。</p> <p>2 担当理事を中心とした各種会議（企画室、評価室、知的財産管理活用オフィスの各会議、学生部懇談会、病院経営企画会議、部長会、課長会議等）の定期的な開催を通じて、情報の共有化等による組織内の連携強化を図った。</p> <p>3 教育研究組織については、将来の方向性と業績を加味し、検討を行い、内科・外科系講座の部門化や病理学講座の再編を行うとともに、附属病院救急科、輸血・移植免疫部、地域・家庭医療部を講座化した。</p>

中 期 目 標	事 業 内 容
<p>第3 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>2 経費の節減に関する目標</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p>	<p>4 「公立大学法人福島県立医科大学事務職員等固有職員化方針」に基づき各所属における職員配置の必要性を検討しながら、採用計画を策定し、専門性の高い職員を採用した。</p> <p>(平成20年度：一般事務8名、医事事務1名、平成21年度：一般事務3名、医事事務3名、情報1名、平成22年度一般事務6名、精神保健福祉士1名、平成23年度：一般事務2名、社会福祉士1名)</p> <p>5 職務遂行に必要な能力と専門的知識の習得のため、平成21年度に①意識改革、②能力開発、③資格取得支援を柱とする法人独自の職員研修計画を策定し、実施した。</p> <p>6 各年度に事務組織の改正・再編を行い、翌年度にその効果を検証するとともにその結果に基づいて、必要な見直しを行った。</p> <p>7 地域医療再生臨時特例交付金事業（地域医療再生計画）や女性医師の支援策の検討等、組織横断的に対応する必要があると判断される大規模プロジェクト等については、タスクフォースの組織化や緊急雇用枠の活用等、教員及び事務職員が共同して参画する組織体制を逐次整備し対応した。</p> <p>8 業務内容の見直しを行い、ペーパーレス化や事務改善運動など、業務のスリム化・機動化を図った。</p> <p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための取り組み</p> <p>1 科学研究費補助金等競争的資金については、獲得に向けた講演会の開催、教員及び事務局による申請書類の事前確認を実施し、研究費の積極的な獲得に努めた。</p> <p>2 受託研究、共同研究、治験及び奨学寄附金等の外部研究資金等については、ホームページ上で研究成果及び産学連携可能な研究テーマ等を掲載し、研究情報の発信を行うことにより、獲得に努めた。</p> <p>3 文部科学省科学研究費補助金及び日本学術振興会科学研究費補助金については、採択金額を、平成20年度から中期計画期間終了（平成23年度）までに10%増加させることを目標としているが、平成22年度に、平成20年度</p>

中 期 目 標	事 業 内 容
<p>第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標</p>	<p>と比較して 32.9%増加し、目標を達成した。(平成 23 年度は、平成 20 年度と比較して 50.3%増加した。)</p> <p>4 寄附講座の設置を促進し、4つの寄附講座(平成 20 年度「臨床ゲノム学講座」、平成 21 年度「腫瘍生体治療学講座」、平成 22 年度「医療工学講座」及び「心臓病先進治療学講座」)を設置した。</p> <p>5 大学附属病院の収入を適正確実に確保するため、未収金対策として、クレジットカード払いの導入、会計窓口の夜 10 時までの延長を実施した。</p> <p>6 医療費患者負担分については、各種公費負担制度の周知及び利用を勧めるとともに、平成 23 年 1 月に未収金管理回収マニュアルを、平成 23 年 8 月に未収金発生防止マニュアルを策定し、督促の強化と当日払いの原則を徹底させ、新たな延滞債権の発生防止を図り、収入の確保に努めた。平成 23 年度は 22 年度と比較し、過年度未収金の回収率が 13.9 ポイント上昇した。</p> <p>7 会議資料のペーパーレス化など事務等の効率化により、管理的経費の節減に努めた。</p> <p>8 光熱水費節減のため、以下の取り組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏期において、電力を主とするターボ冷凍機と蒸気(A重油・ガス)を主とする吸収式冷凍機の効率的な運用を行った。 ・始業時間前、休憩時間において消灯させた。 ・一部の水栓を節水型のコマに交換した。 <p>第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するための取り組み</p> <p>1 大学としての自己点検・評価の実施のための組織として評価室を設置し、法人評価及び認証評価に向けた取り組みを行った。</p>

中 期 目 標	事 業 内 容
<p>第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標</p>	<p>2 大学認証評価については、大学設置基準をはじめとする関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たすとともに、医療人育成・支援センターの取組み等を中心に高い評価が得られた。</p> <p>3 県法人評価委員会の「年度業務実績評価結果」及び大学評価・学位授与機構の「認証評価実施結果報告」については、大学ホームページで学内外に公表した。</p> <p>4 学生による授業評価をすべての科目に関して実施し、評価結果は担当の教員へフィードバックするとともに、大学HPの「学内専用」に掲載し、教職員のみならずすべての学生も閲覧できるようにするなど評価に対する大学側の取組みを明らかにした。</p> <p>5 教育機関・研修病院の一員として“医療人の教育・育成”について理解を深めるため、平成20年度から、全教職員が参加可能な、講習会形式の「全員参加型FD講習会」を開催し、教育の質の向上を図った。</p> <p>6 平成21年度に競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル（サイエンス、ネイチャー等）に掲載された教員に対する表彰を行うなど、評価の高かった教員の表彰制度を導入した。</p> <p>第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組み</p> <p>1 各講座等が管理するホームページの内容について、大学ホームページのトップページにリンクを貼る等、教育・研究・医療・地域貢献等の活動状況や業績成果及び財務状況等に関する情報を分かりやすく学外に公表した。</p> <p>2 県内外における医療水準の向上や県民・国民の健康増進に寄与するため、ホームページ上で「研究者データベース」や「学会等表彰情報」を公表するなど、教育・研究活動等の成果に関する情報を学外に向けて積極的に発信した。</p> <p>3 平成19年度から広報担当職員（非常勤の准職員）を雇用するなど情報発信機能を充実するための体制整備に努め、大学ホームページの充実や大学総合パンフレット（日本語版、英語版）の発行などにより、積極的な情報発</p>

中 期 目 標	事 業 内 容
<p>第6 その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>2 健康管理・安全管理に関する目標</p>	<p>信を行った。</p> <p>第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための取り組み</p> <p>1 施設等の整備に当たっては、ユニバーサルデザイン指針に基づき、リハビリテーションセンター増改築、外来化学療法センター、形成外科外来、性差医療センター、内視鏡診療部、呼吸器内科外来改修等の診療体制整備事業を実施するなど癒しの患者サービス及び先端的・独創的教育研究が展開できるような施設の整備に努めた。</p> <p>2 施設については、常時点検を行い状態を把握するとともに、耐用年限に近づいている機器や配管、配線の更新については、更新計画を立て年次計画で実施するなど、適切な維持管理と予防的保全に努めた。</p> <p>3 医学部定員の増加に伴い、増員となった年次に入学した学生が進級しても、講義・実習に支障のないよう年次計画に沿った備品購入や実習室の整備など教育・研究に必要な施設等の充実を図った。</p> <p>4 法令に準拠して設置した「大学健康管理センター」において、平成18年度には、2名であった専任職員を増員するなど健康管理体制の充実を図った。</p> <p>5 入学時の4月に感染防止対策として学生に対して各種抗体検査を行い、5月から当該ワクチン接種を行うなど教育・研究活動における学生の健康、安全を守る方策を検討・実施した。</p> <p>6 原子力災害時における医療提供体制について、附属病院は「二次被ばく医療機関」としての役割の下に、放射線医学総合研究所等が主催する被ばく医療にかかる講習会等に職員が参加するとともに、福島県が毎年実施している原子力防災訓練に医師・看護師・放射線技師等が参加し、二次被ばく医療施設として除染棟を使った訓練を実施するなど、県を中心とする関係機関との連携を確保した。</p>